



## 松阪保護司会『薬物乱用防止講座』を受講いただいた皆様・保護者の皆様へ

ここ近年、少年犯罪の数は減少傾向ですが、大麻等薬物乱用に関しては、全国的に若者を中心に増加傾向にあります。

そこで、令和2年度より松阪保護司会では、保護司としての特性を生かした独自のプログラムを作り、学校への薬物乱用防止講座を行っています。

コンピューターや携帯端末のクリックひとつで子どもでも成人と同じ情報を得られる昨今、「寝た子を起こす」という考えは現在ではありえません。薬物乱用は、誰にでもいつでも起こる可能性があります。少しでも早く正しい知識を身につけて、自分の身は自分で守る、後悔することのない生活を送ってほしいと思います。

### 今日のお話

#### ● 更生保護と再犯について ●

保護司とは・・・更生保護に関わるボランティア。

更生保護とは・・・犯罪をした者や非行のある少年が、実社会の中で健全に更生できるように支援し、再犯の予防を図るための活動です。再犯の中で一番多いものが、今日お話をした、薬物乱用です。

#### ● 薬物乱用・依存について ●

市販薬も正しい用法、用量を守らなければ、薬物乱用になります。

そして、法律で禁止されている不正薬物については更に深刻で、一度薬物依存になると完全に抜け出すことはとても難しく、続けて乱用すると身体を壊したり、社会に大きな影響を与える犯罪をしたりすることがあります。

薬物依存にならないためには、とにかく断ること、逃げること、おかしいと思ったら大人に相談することが大切だということ、映像を多く取り入れたパワーポイントで、解りやすく説明しました。

## 「薬物依存なんて、普通の生活をしていたら関係ない！！」

と、思っていないませんか？

実は薬物依存は、意外と身近なところに潜んでいるのです。

例えば ★成績のいい子に・・・「寝ないで勉強ができるよ！」

★おしゃれな女の子に・・・「痩せてスタイルが良くなるよ！」

★落ち込んでいる子に・・・「嫌なことを忘れてスッキリできるよ！」

他にもいろいろ、手を変え品を変え子どもたちを取り込もうとしています。

今日、子どもたちには『あやしいと思ったらハッキリ断る』『何がなんでも逃げる』『すぐに大人の人に相談する』と具体例を出して伝えました。保護者の皆さんは、子どもたちの様子がおかしいと思ったら声をかけ、話を聞いてあげてください。

そして、疑問に思われたら迷わずに松阪保健所（生活指導課0598-50-0529）などにご相談下さい。

### ～ お問い合わせ 松阪保護司会 ～

松阪更生保護サポートセンター内 松阪保護司会事務局

〒515-0073

三重県松阪市殿町1563

TEL 0598-21-1600

